消防予第 316 号 平成 29 年 10 月 16 日

各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 殿

消防庁予防課長 (公印省略)

小規模社会福祉施設等に係る実態調査の結果について(通知)

社会福祉施設等におけるスプリンクラー設備等の設置基準については、消防法施行令の一部を改正する政令(平成25年政令第368号)により改正が行われ、消防法施行令(昭和36年政令第37号。以下「令」という。)別表第一(6)項口に掲げる防火対象物で、床面積275㎡未満のもの(令別表第一(6)項口(2)、(4)、(5)の防火対象物にあっては、自力避難が困難な要介護者等を主として入居させるもの以外のものを除く。)についてスプリンクラー設備の設置が義務付けられたところです。当該政令の改正を踏まえ、「小規模社会福祉施設等に係る実態調査の実施について」(平成29年6月16日付け消防予第189号)により実施した調査結果を、別添1から3のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

当該政令改正によりスプリンクラー設備の設置義務が新たに生じた既存施設に対する経過措置期限が平成30年3月31日になっていることを踏まえ、引き続き施設関係者に対する計画的な指導を進めていただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨周知していただきますようお願いします。

消防庁予防課設備係

担当:四維、坂井 電話:03-5253-7523

FAX: 03-5253-7533

		1 3/13-57 (0).	項口にのいる人ノリングノー設7開い記 			1	がより が成って が成って が成って があって がって がって がって がって がって がって がって が	
	都道府県	七伝=几~小米~	設置義務数			設置率	平成29年度末	平成29年度末
		施設総数	l	設置済	未設置		時点での措置見	時点での措置率
							込み(施設数)	(見込み)
		Α	В	С	D	E=C/B	F	G=(C+F)/B
	北海道	425	420	265	155	63.1%	152	99.3%
2	青森県	98	95	78	17	82.1%	17	100.0%
3	岩手県	115	113	79		69.9%	34	
	宮城県	289	279	148	131	53.0%	130	99.6%
	秋田県	141	140	117	23	83.6%	23	100.0%
	山形県	71	69	46	23	66.7%	23	100.0%
	福島県	116	115	74	41	64.3%	41	100.0%
	茨城県	205	198	121	77	61.1%	74	98.5%
	栃木県	109	109	92	17	84.4%	17	100.0%
-	群馬県	150	150	121	29	80.7%	26	
	埼玉県	360	358	234	124	65.4%	102	93.9%
	千葉県	571	563	365	198	64.8%	189	
_	東京都	557	550	142	408	25.8%	408	
	神奈川県	786	773	455	318	58.9%	144	77.5%
	新潟県	90	89	85	4	95.5%	4	100.0%
	富山県	61	60	50	10	83.3%	10	100.0%
	石川県	81	78	73	5	93.6%	5	100.0%
	福井県	47	47	39	8	83.0%	7	97.9%
	山梨県	49	49	31	18	63.3%	18	
	長野県	160	157	110	47	70.1%	42	96.8%
	岐阜県	164	153	125	28	81.7%	26	
-	静岡県	150	146	94	52	64.4%	46	
	愛知県	384	375	185	190	49.3%	187	99.2%
24	三重県	151	149	97	52 24	65.1%	51	99.3%
	滋賀県	127	122	98	24 E1	80.3%	24	100.0%
	京都府 大阪府	137	134 753	83	51 465	61.9% 38.2%	51 370	100.0%
		812 223	753 212	288 119	465 93		379 93	
	兵庫県 奈良県	223 116	212 113	119 83	93 30	56.1% 73.5%	93	100.0% 84.1%
	宗良県 和歌山県	116	113	90	16	73.5% 84.9%	12	
	和歌山県 鳥取県	66	66	61	5	92.4%	5	100.0%
	島根県	59	59	52	7	92.4% 88.1%	7	100.0%
	<u> </u>	175	175	144	31	82.3%	31	100.0%
	広島県	142	141	120	21	85.1%	20	99.3%
	山口県	103	102	80	22	78.4%	20	100.0%
	徳島県	41	39	35	4	89.7%	4	100.0%
	香川県	55	54	46	8	85.2%	8	
	愛媛県	133	130	107	23	82.3%	23	100.0%
	高知県	57	56	48	8	85.7%	8	
	福岡県	424	402	306		76.1%	86	
	佐賀県	261	260	206	54	79.2%	42	95.4%
	長崎県	187	177	154	23	87.0%	23	100.0%
	熊本県	246	240	199	41	82.9%	40	99.6%
	大分県	81	80	55	25	68.8%	23	97.5%
	宮崎県	228		161	64	71.6%	64	100.0%
	鹿児島県	276	270	247	23	91.5%	23	
	沖縄県	223	219	104		47.5%	115	
-	全国	9,639						

[※]調査は、平成29年6月1日時点における全国の消防本部が把握している状況を取りまとめたものです。

[※]平成29年度末時点の措置としては、スプリンクラー設備を設置する他、パッケージ型自動消火設備を設置する、 火災発生時の延焼を抑制する機能を備える構造を有するように改修する等の措置が含まれます。

	<u></u>	[C/[E] 0)	現山(1)にのいるスプリングノー設備の設置状況 設置義務数 設置率			平成29年度末	平成29年度末	
		施設総数				設直率	時点での措置見	時点での措置率
	都道府県	人名马尔特		設置済	未設置		込み(施設数)	(見込み)
		Α	В	С	D	E=C/B	F	G=(C+F)/B
1	北海道	202	201	137	64	68.2%	64	100.0%
	青森県	85	85	71	14	83.5%	14	
3	岩手県	80	80	62	18	77.5%	18	
4	宮城県	221	219	113	106	51.6%	106	100.0%
	秋田県	116	116	98	18	84.5%	18	
	山形県	55	55	36	19	65.5%	19	100.0%
	福島県	101	101	69	32	68.3%	32	
	茨城県	129	129	88	41	68.2%	39	
	栃木県	65	65	52	13	80.0%	13	100.0%
	群馬県	117	117	94	23	80.3%	21	98.3%
_	埼玉県	206	204	98		48.0%	88	
	千葉県	393	390	229	161	58.7%	156	
	東京都	470	464	112	352	24.1%	352	100.0%
-	神奈川県	441	433	216	217	49.9%	91	70.9%
	新潟県	70	70	67	3	95.7%	3	100.0%
	富山県	45	45	36	9	80.0%	9	100.0%
	石川県	51	51	47	4	92.2%	4	100.0%
	福井県	34	34	28	6	82.4%	5	97.1%
	山梨県	28	28	12	16	42.9%	16	
	長野県	101	99	65	34	65.7%	30	96.0%
	岐阜県	112	110	90	20	81.8%	18	
	静岡県	114	114	74	40	64.9%	35	
	愛知県	194	191	91	100	47.6%	98	
24	三重県	102	102	68	34	66.7%	33	99.0%
	滋賀県	90	90	75	15	83.3%	15	100.0%
	京都府	44	44	33		75.0%	11	100.0%
	大阪府	287	274		124	54.7%	117	97.4%
	兵庫県	138				58.3%		
	奈良県	55	55	48	7	87.3%	2	90.9%
30	和歌山県	55	55	41	14	74.5%	14	100.0%
-	鳥取県	37	37	33	4	89.2%	4	100.0%
	島根県	39	39	35	4	89.7%	4	100.0%
-	岡山県	127	127	106	21	83.5%	21	100.0%
34	広島県	105	105	95	10	90.5%	10	100.0%
	山口県	91	90	69	21	76.7%	21	100.0%
36	徳島県	30	29	25	4	86.2%	4	100.0%
	香川県	46	45	40	5	88.9%	5	100.0%
38	愛媛県	104	103	87	16	84.5%	16	100.0%
39	高知県	49	49	44	5	89.8%	5	100.0%
	福岡県	324	319	245	74	76.8%	68	98.1%
41	佐賀県	238	238	186	52	78.2%	40	95.0%
42	長崎県	137	137	124	13	90.5%	13	100.0%
43	熊本県	183	183	145	38	79.2%	37	99.5%
	大分県	70	69	47	22	68.1%	20	97.1%
45	宮崎県	209	208	150	58	72.1%	58	100.0%
46	鹿児島県	243	241	220	21	91.3%	21	100.0%
	沖縄県	217	215	101	114	47.0%	114	
	全国	6,450				66.2%		
			口吐上仁+	ハ+ス 40 団 /		が押提してい	る状況を取りまとめ	

[※]調査は、平成29年6月1日時点における全国の消防本部が把握している状況を取りまとめたものです。

[※]平成29年度末時点の措置としては、スプリンクラー設備を設置する他、パッケージ型自動消火設備を設置する、 火災発生時の延焼を抑制する機能を備える構造を有するように改修する等の措置が含まれます。

	四位之751117	[C/回07(O).	央山(フ)に6.	00 0A272		の改画化が		かいがっ
			設置義務数			設置率	平成29年度末	平成29年度末
	都道府県	施設総数			→ =n.œ	-	時点での措置見	時点での措置率
				設置済	未設置		込み(施設数)	(見込み)
		Α	В	С	D	E=C/B	F	G=(C+F)/B
1	北海道	220	217	128	89	59.0%	86	98.6%
	青森県	13	10	7	3	70.0%	3	100.0%
3		27	25	16	9	64.0%	9	
	宮城県	64	57	33	24	57.9%	23	98.2%
	秋田県	22	21	16	5	76.2%	5	100.0%
6		15	13	9	4	69.2%	4	100.0%
7	17771	9	9	5	4	55.6%	4	100.0%
8		73		32	34	48.5%	33	
	栃木県	43	43	39	4	90.7%	4	100.0%
	群馬県	31	31	25	6	80.6%	5	96.8%
		153	153	135	18	88.2%	14	97.4%
12		173	168	133	35	79.2%	31	97.6%
_		87	86	30	56	34.9%	56	
14	神奈川県	341	336	235	101	69.9%	53	
	新潟県	17	17	17	0	100.0%	0	100.0%
_	富山県	15	15	14	1	93.3%	1	100.0%
17	石川県	29	26	25	1	96.2%		100.0%
18		12	12	11	1	91.7%	1	100.0%
		18	18	16	2	88.9%	2	100.0%
	長野県	55	54	41	13	75.9%	12	98.1%
21	岐阜県	49	41	34	7	82.9%	7	100.0%
	静岡県	35	31	19	12	61.3%	11	96.8%
	<u>愛知県</u> 三重県	184 47	182	92	90	50.5%	89	
24 25	<u>二里吳 </u> 滋賀県	31	46 30	28 21	18 9	60.9% 70.0%	18 9	100.0% 100.0%
	<u> </u>	91	88	49	39	55.7%	39	
	<u> </u>	515	471	135	336	28.7%	258	
	兵庫県	81						
	奈良県	60	57	35	22	61.4%	10	78.9%
	和歌山県	52	51	49	2	96.1%	2	100.0%
		27	27	26	1	96.3%	1	100.0%
32		17	17	16	1	94.1%	1	100.0%
	岡山県	46	46	37	9	80.4%	9	100.0%
	広島県	36		24	11	68.6%	10	97.1%
	山口県	11	11	11	0	100.0%	0	100.0%
	徳島県	11	10	10	0	100.0%	0	100.0%
	香川県	9	9	6	3	66.7%	3	100.0%
	愛媛県	27	25	20	5	80.0%	5	100.0%
	高知県	8	7	4	3	57.1%	3	
	福岡県	95		57	21	73.1%	18	
	佐賀県	22	22	20	2	90.9%	2	100.0%
	長崎県	50	40	30	10	75.0%	10	100.0%
	熊本県	58		49	3	94.2%	3	100.0%
		9	9	7	2	77.8%	2	100.0%
	宮崎県	17	16	11	5	68.8%	5	100.0%
46	鹿児島県	30	27	26	1	96.3%	1	100.0%
	沖縄県	5	3	3	0	100.0%	0	100.0%
	全国	3,040	2,884	1,825		63.3%		
*/ = ±	本は、東代の	0年6月1	ㅁ哠녿ഥ	>/+スクロ/	が記ば予立	が田場してい	る状況を取りまとめ	+ + A Z +

[※]調査は、平成29年6月1日時点における全国の消防本部が把握している状況を取りまとめたものです。

[※]平成29年度末時点の措置としては、スプリンクラー設備を設置する他、パッケージ型自動消火設備を設置する、 火災発生時の延焼を抑制する機能を備える構造を有するように改修する等の措置が含まれます。